

新規申請

2007.

10.
3

建築確認柔軟対応 建築士団体が要望

建築確認の審査を厳しくした改正建築基準法の施行後、住宅の着工戸数が大幅に減少している問題で、社団法人「日本建築士事務所協会連合会」（東京都中央

区）は2日、安全性に影響しない設計変更や修正は認めるようにするなど、柔軟な対応を求める要望書を国土交通省に提出した。

要望書は、軽微な計算ミスの修正やドアの位置の変更も一切認めないような審査の厳格化により、「大き

な混乱が見られ、審査手続きが停滞している」と指摘。口を設ける——ことなどを

求めている。

①自治体や確認検査機関の審査について、厳しさのバランスを保つ。②申請前に自治体などの審査側に相談や質問をできるようとする。③審査で不当な対応をされた場合、国に訴えられる窓